

げんき教室 足腰の筋力を高めるための運動や認知症予防など、仲間と楽しく参加できる介護予防教室を開催しています。

対象者 | 本市に住民票がある65歳以上の方
※要介護認定を受けた方、デイケアやデイサービスを利用している方は参加できません。

参加費 | 300円/1回 ※材料費など実費が必要な場合があります。

	開催場所	曜日	時間	申込先
吉田	吉田運動公園	火(隔週)	9:00~11:00	地域振興事業団 ☎42-1011
	郷野地区コミュニティ集会所	水(隔週)	9:00~11:00	
	吉田生活改善センター	月(隔週)	9:00~11:00	
	安芸高田市温水プール	金(隔週)	10:00~12:00	安芸高田市温水プール ☎47-1210
	吉田人権福祉センター	火(隔週)	9:30~11:30	社会福祉協議会 地域福祉課 ☎・お太助フォン 47-1131
	丹比西コミュニティ集会所	水(第2・4)	13:30~15:30	
	吉田生活改善センター	木(第2・4)	9:30~11:30	
八千代	八千代人権福祉センター	火・水(隔週)	9:00~11:00	地域振興事業団 ☎42-1011
	八千代基幹集落センター	月(隔週)	9:00~11:00	社会福祉協議会 地域福祉課 ☎・お太助フォン 47-1131
	北原集会所	木(第1・3)	13:30~15:30	
	前田会館	金(第1・3)	13:30~15:30	
	レークサイド土師	水(隔週)	10:00~12:00	レークサイド土師 通所介護事業所 ☎52-3833
美土里	美土里生涯学習センターまなび	金(隔週)	13:00~15:00	地域振興事業団 ☎42-1011
	桑田の庄	月(隔週)	13:00~15:00	
	生田集会所	金(隔週)	13:00~15:00	
高宮	エコミュージアム川根	水(隔週)	13:00~15:00	地域振興事業団 ☎42-1011
	たかみや人権福祉センター	月(隔週)	13:00~15:00	
	高宮田園パラッツォ	火・水(隔週)	13:00~15:00	
甲田	甲田文化センターミュージズ	木(隔週)	9:00~11:00	地域振興事業団 ☎42-1011
		金(隔週)	9:00~11:00 13:00~15:00	
	小原中央集会所 絆	火(隔週)	13:00~15:00	
	ふれあいセンターこうだ	月(第2・4)	13:30~15:30	
	高地ふれあい集会所	水(第2・4)	9:30~11:30	
	火の谷集会所	金(第2・4)	9:30~11:30	
	長屋集会所	金(第2・4)	13:30~15:30	
高齢者総合福祉施設 甲田	土(第1・3)	10:30~12:00	通所介護事業所 甲田 ☎45-7777	
向原	総合福祉センターかがやき	月・火・木・金 ※それぞれ月2回	10:30~14:30	通所介護事業所かがやき ☎・お太助フォン 46-7500
	向原生涯学習センターみらい	水・金(隔週)	9:00~11:00	地域振興事業団 ☎42-1011
木(隔週)		13:00~15:00		

※送迎を希望する場合は申込先に問い合わせください。 ☎健康長寿課 健康推進係 ☎・お太助フォン 42-5633

無料
健康とどけ隊

管理栄養士・保健師などが地域に出向いて健康ミニ講座を行います。自分の体の状態を知って、食事の改善や運動など、一緒に取り組んでみましょう。



対象者	本市在住でおおむね65歳以上の方 ※1グループ5~15人程度
内容	体組成測定(体重・筋肉量・骨格筋量・体脂肪率・栄養評価など)/健康ミニ講座
申込	健康長寿課健康推進係(☎42-5633)へ電話で申し込んでください。申込時に「希望日時(第3希望まで)」「会場」「参加予定人数」を伝えてください。※会場は申込者が確保し、使用料の負担をお願いします。

国保だより

2023年度 国民健康保険税率が決まりました

税率の改正		2022年度 (改正前)	2023年度 (改正後)
医療給付費分	所得割率	6.40%	6.78%
	均等割額	27,600円	29,100円
	平等割額	17,800円	18,800円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.30%	2.52%
	均等割額	9,500円	10,400円
	平等割額	6,400円	6,800円
介護納付金分	所得割率	2.00%	2.03%
	均等割額	9,900円	10,200円
	平等割額	4,800円	4,900円

[参考にした保険料率]

		2024年度 ※1 準統一の保険料率
医療給付費分	所得割率	7.17%
	均等割額	30,714円
	平等割額	19,833円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.75%
	均等割額	11,440円
	平等割額	7,387円
介護納付金分	所得割率	2.07%
	均等割額	10,605円
	平等割額	5,196円

※1 準統一の保険料率
…広島県が2024年度に向け目指している税率

広島県では被保険者の皆さんの負担の公平性を確保するため、2024年度以降の税率は県が示す「標準保険料率※2」となります。 ※2 標準保険料率…市町が決定する国民健康保険の税率として広島県が示すもの。

課税限度額の引き上げ(地方税法の改正)

1世帯当たりの課税限度額が変わりました。

	改正前	改正後
医療給付費分	65万円	65万円
後期高齢者支援金分	20万円	22万円
介護納付金分	17万円	17万円

低所得者世帯への軽減措置の拡充
(地方税法の改正)

5割軽減と2割軽減の対象世帯を判定するための所得範囲が広がりました。

☎税務課 市民税係 ☎・お太助フォン 42-5614

被保険者証の交付

有効期間が8月1日(火)からの「国民健康保険被保険者証」を7月20日(木)に普通郵便で郵送予定です。窓口での受け取りを希望する方は、7月14日(金)までに保険医療課医療保険年金係へ連絡してください。窓口での受け取り期間は7月20日(木)から7月27日(木)です。

☎保険医療課 医療保険年金係
☎・お太助フォン 42-5619